

## ⑨ 健やか親子教室「カンガルーくらぶ」・ことばと子育ての相談



**言** 葉の発達を促し、人と関わって遊ぶことの楽しさを感じてもらうための親子教室を、月1回開催しています。専門家(臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・

保育士)から子どもとの関わり方や、発達を促す遊びや体操、言葉についてのアドバイスを受けられます。

また年17回、専門家(臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士)による個別相談会を実施しています。

## ⑩ カンガルーのポッケ



**児** 童が病気療養中または病気回復期にある場合で、集団保育等が困難な状況にあり、保護者の勤務の都合・傷病・事故・出産・冠婚葬祭等でやむを得ない

事由のため家庭で保育ができない状況にある場合に、一時的に施設で預かり、保育を行っています。施設には、病児が安心して過ごせる環境を整えるため、保育士と病児の看護を担当する看護師が配置されています。

## ⑪ 子育て支援センター キッズ



**立** 神海の風こども園に併設する子育て支援センターです。

毎月の主な行事は、お知らせ版や立神海の風こども園ホームページなどで確認できます。

### ■ 未就園児へのサービス

①育児不安等についての相談、②子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援、③子育て情報提供、④家庭的保育を行う者への支援、⑤お楽しみ試食会と乳児食相談

## ⑥ 産後ケア事業



**出** 産後に自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない、お産と疲れから体調が

よくないなど、育児等の支援が必要な方を対象に産後ケアを実施しています。

森産婦人科にて、乳房ケア・授乳指導・沐浴指導・メンタルケアを受けることができます。

## ⑦ 予防接種・乳幼児健診



**乳** 幼児期・学童期に行う定期予防接種(法律で定められているもの)については、対象者に個人通知します。インフルエンザ、ロタウイルス(任意接種)については、接

種費用を一部助成しています。

乳幼児健診は対象者に個人通知をして、健康センターで実施しています(集団健診)。生後3か月児から3歳までの健診を実施します(9~11か月健診は交付された受診票を使用し、委託医療機関で受診します)。

## ⑧ 子育てサロン



**毎** 月第3木曜日・午前10時~11時30分に健康センターで実施しています。

未就園児とその保護者を対象に、親子遊び・季節の行事や簡単なおもちゃ作りな

どをします。大きなボールプールやすべり台、ままごと等を用意しています。お母さんのためのおしゃべりタイムもあります。

参加希望の方は直接会場へお越しください。

## ③ 母子手帳アプリ



**母** 子健康手帳の記録や、地域の情報提供をスマートフォンやタブレット端末にてサポートできる「母子健康手帳アプリ」の配信をスタートしています。

妊娠中から役立つ情報を配信しています。出産後は、乳幼児健診・予防接種の記録をつけることができ、記録をしたときに、いつでも成長記録をつけることができます。



## ④ 産婦健康診査



**産** 後2週間・4週間に、産科医療機関にて産婦健康診査を実施しています。

診査の項目としては、問診・診察・検尿・血圧・体重測定・こころの健康に関する

アンケートを実施します。

産後のお母さんの心の状態を把握し、お母さんが心身共に健康で、安心して子育てができるよう支援をしています。

## ⑤ 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業



**生** 後1~2か月頃に助産師・保健師・保育士等の専門家がご自宅を訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児相談、産後ケア・予防接種・乳児健診の案内等を行いま

す。原則生後4か月くらいまでの間に全てのお母さんとお子さんを訪問します。訪問を受けた後にさらに支援が必要と判断された方に、助産師・保健師・保育士等の家庭訪問、必要に応じてヘルパーの家事援助、臨床心理士による相談を行っています。

# 枕崎市が取り組む 子育て支援

本市で実施している主な子育て支援の取り組みを紹介します。それぞれのご家庭に合った子育て支援をご利用ください。

■問合せ：子育て世代包括支援センター(健康センター)

TEL 72-7176

72-2544(相談専用回線)

## ① 不妊治療費助成事業

**子** どもを望む夫婦の経済的な負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境をつくることを目的に、不妊治療に要する費用の一部を助成します(平成28年4月1日以降の治療に要した費用の助成をします)。助成する治療は次のとおりです。

特定不妊治療・男性不妊治療・一般不妊治療  
※年齢・所得の制限があります。

助成内容	年間限度額	助成期間
体外受精、顕微授精	20万円	1妊娠につき連続して6年間
凍結胚移植、人工授精、タイミング療法、排卵誘発法など	5万円	
男性不妊治療	10万円	

## ② 母子健康手帳交付・初妊婦講座・妊婦健康診査費用助成



**産** 科医療機関で妊娠届出書を発行された方を対象に、母子健康手帳交付し、妊婦健康診査の受診票(妊婦健診1~14回目)をお渡しします。

初めて妊娠された方へは、初妊婦講座(保健師・歯科衛生士・管理栄養士の説明)を実施しています。

妊婦健康診査を14回目まで受診し、出産予定日を超過した方で妊婦健診が必要な方を対象に、15・16回の妊婦健康診査の費用を助成しています。